

## 宮崎都市圏における通勤快速バスの試験運行について／都市計画に関する国の動向と福岡県の取組み（都市計画サロン）のご報告

## 1. 宮崎都市圏における通勤快速バスの試験運行について

宮崎市を中心とした2市4町からなる宮崎都市圏においては、宮崎都市圏総合交通戦略を策定し、「公共交通の利用促進」など3つの目標を掲げ、目標達成に向けた各種施策を進めています。今年度は、施策の一つであるモビリティ・マネジメントとして、通勤時間帯の快速バス（以後 通勤快速バス）を昨年9月から今年3月まで試験的に運行しています。

## (1) 試験運行の経緯

宮崎市は中心市街地の南側に大淀川が流れており、中心市街地と市街地の南部が分断されているため、中心市街地の流入部周辺では、交通渋滞が慢性化しています。また、平成25年11月から、大淀川に架かる橋梁の架け替えにより、更なる渋滞が懸念されていました。

そこで、渋滞の影響を受けやすい市街地南部の住宅団地を対象に、定時性が担保された公共交通サービスを提供することで、効率的に公共交通の利用促進を図り、併せてアンケートを実施することで、車に頼りがちな交通行動の見直しを促すこととしました。

## (2) モビリティ・マネジメントの実施状況

通勤快速バスは、市街地東側の有料道路を経由する経路としました。これにより、定時性が確保されただけでなく、雨の日には、多くの自動車通勤者が利用する国道220号を経由した場合と比べ約半分の時間で中心市街地へ到着できます。

1月末時点で、日平均17~18名の方が利用されており、大きな遅れもなく、利用者からは4月以降も継続して運行を求める意見があり、本格的に通勤快速バスを運行することになりました。さらには、アンケート結果から、一部の住民については、車中心の交通行動に対する意識が変化していることがうかがえます。

（文責：宮崎県県土整備部都市計画課）



上写真：試験運行で使用したバス

左図 通勤快速バス運行ルート

## 2. 都市計画に関する国の動向と福岡県の取組み（都市計画サロン）のご報告

日時：平成27年2月6日（金）

演題：「都市計画に関する国の動向と福岡県の取組み」

講師：赤星健太郎氏（福岡県都市計画課課長）

本格的な人口減少社会や巨大災害の切迫を背景として、国は地方都市が連携するコンパクト+ネットワークをキーワードとした「国土のグランドデザイン」を取りまとめています。都市計画に関するこうした国の動向と、福岡県における都市計画の基本方針について、ご紹介いただきました。福岡県では平成15年2月に策定された福岡県都市計画基本方針に対し、平成24年11月から改定作業を行っています。今回はこの新たな基本方針について、詳しくご紹介いただきました。都市計画区域マスタープランの運用は、近年、広域調整の中で、線引き非線引きをまたいだ区域を1つのマスタープランにして良いという変更がありました。福岡県はもともと小規模な都市計画区域が多く、区域の数が非常に多いとの特徴を有しています。こうした背景から、福岡県ではこのたび、4冊の都市計画区域マスタープランを作成しているとのことでした。

続いて福岡県における集約型都市づくりの方針について、解説いただきました。この方針とは拠点をつなぐもので、福岡県の場合は5年ほど前に広域拠点の設定が終わり、今回はそれを軸でつないでいく作業、あくまでも拠点を補完するという位置付けで方策が示されています。都市計画において公共交通軸を明示することにより、①土地利用が描きやすくなる、②軸沿線で行われる施策の根拠となる、③民間投資を誘導する、といった行政的な効果を見込んでいるとのことでした。

講演後の意見交換では、都市再生特別措置法に関するインセンティブのほか、公共交通、とりわけバス事業と交通軸の関係について、用途緩和や土地利用の誘導、採算性、地方部の交通事情などの観点から議論が活発に行われました。

（文責：幹事 永村景子（九州大学））

